

大阪大学研究データポリシー

令和5年3月24日 総長裁定

大阪大学（以下「本学」という。）は、懐徳堂・適塾以来の自由で闊達な精神で、人間そのものや人間が構成する様々な社会、及びそれを取り巻く環境や自然のあらゆる分野について、また、それら相互の関係について、その真理を探求し、世界最先端の学術研究の場となることをめざしてきた。また、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践するとともに、あらゆる学問分野の相互補完性を重視し、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進することも基本理念として掲げてきた。

研究データを適切に管理し、広く世界に公開することは、本学における研究成果の価値を守り高めるだけでなく、我が国を代表するイノベティブな大学として、社会との共創活動の実践（OUエコシステム）における研究データの高度な利活用を促進でき、本学の基本理念を実現することに繋がる。

1. 本ポリシー策定の目的

本学の研究活動に従事する研究者の主体的な研究活動を最大限に尊重した上で、本学の研究活動における研究データの取扱いに関する基本方針を定め、もって本学の基本理念の実現に寄与することを目的とする。

2. 定義

2. 1 研究者

本ポリシーにおける「研究者」とは、本学における研究活動に従事する全ての教職員、学生等を指す。

2. 2 研究データ

本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学の研究活動の過程で研究者によって取得・収集・生成された情報、またはそれに付随する活動によって生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

2. 3 研究データ管理

本ポリシーにおける「研究データ管理」とは、研究者によるデータの取得・収集から公開、利活用等までのデータライフサイクルの各段階におけるデータの管理を指す。

3. 研究者の責務

研究実施前に策定される研究データ管理計画に沿って、研究者は以下の責務を果たし、研究データ管理を行わなければならない。

3. 1 研究データの取得・収集、保存

研究者は、研究活動の公正性を示すのみならず研究データそのものの価値を高めるために、関係する法令、学内規則、研究倫理その他の規範を遵守した上で、当該研究者が判断する適切な方法により、研究データを取得・収集し、保存しなければならない。

3. 2 研究データの公開・利活用

研究者は、研究活動において、研究データが新時代に適合する分野融合型の研究を推進する貴重な種と成り得るという認識のもと、可能な限り当該データを社会に公開し、その利活用の促進に努めることを原則とした上で、関係する法令、学内規則、研究倫理その他の規範や別途大学内で定められる研究データの公開・利活用に関する方針を遵守しなければならない。また、公開にあたっては、利活用を促進するために研究データの品質の確保に努めなければならない。

4. 大学の責務

本学は、研究データ管理を支援する環境の整備を推進する。